

年金三二知識

問い合わせ 役場住民生活グループ
☎ 76-2151

学生納付特例の落とし穴

大学や各種学校の学生も20歳を迎えると、国民年金に加入しなければなりません。しかし、収入のない学生は、保険料を支払うのも大変。そこでよく利用されるのが、学生納付特例制度です。

この制度は、学生についてはその期間の保険料納付を、猶予する制度です。収入のない学生期間は保険料の納付を先延ばしして、就職してから改めて納めてもらうものです。

しかしこの制度、落とし穴もあるので知っておいてください。納付特例はあくまで納付猶予で、免除とは違います。このため納付特例を受けてから10年以内に保険料を納めなければ、特例期間は未納期間になり、将来の年金（基礎年金、障害年金など）になんら反映しません。

学生納付特例を利用した人は、後日必ず保険料を納めることを忘れないでください。

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っていますが、その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。閲覧はいつでもできますのでご覧ください。

閲覧場所 役場 建設課（2階2番窓口）

問い合わせ先 役場水道施設管理グループ ☎ 76-2151（内線253）

プルサーマル計画に関する有識者検討会議の検討結果について

北海道では、平成20年12月14日に、プルサーマル計画に関する有識者検討会議から、北海道電力（株）泊発電所のプルサーマル計画について「安全性が確保される」との提言を受け、その検討結果を、より多くの道民の方に知っていただくため、検討結果の「概要版パンフレット」や「プルサーマルQ&A」を作成しています。

詳しくは、北海道のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm）をご覧ください。プルサーマル計画の安全性に関する検討結果についてご理解を深めていただければと思います。

問い合わせ先 北海道総務部危機対策局原子力安全対策課
☎ 011-204-5012（ダイヤルイン）



献血をしていただいた方には、かねてから血液検査を実施していますが、今回からAST(GOT)に換わり、糖尿病関連検査「グルコアルブミン検査」を行うことになりました。現在、増加している糖尿病は初期段階では自覚症状がないため気づかず放置されていることが少なくありません。

献血に糖尿病検査が加わりました。協力ください！

平成21年度から労働保険の年度更新時期が、社会保険の算定基礎届の提出期間と統一され、従来の4月1日から5月20日までから、6月1日から7月10日までに変更されます。なお、労働保険料の算定対象期間は、従来どおり4月1日から3月31日まで変更はありません。年度更新申告書は、6月初旬に郵送されます。問い合わせ先 北見労働基準監督署 ☎ 0157-2317406

労働保険の年度更新時期が変わります

医療費助成制度をご存知ですか

平成20年10月1日から、乳幼児等医療費の助成対象が小学生（6年生修了時まで）の入院まで拡大されています。入院医療費を助成、ただし初診時一部負担金を除きます。

問い合わせ先 役場健康推進担当 ☎ 76-2151 内線232

ぜひこの機会を「自身の健康管理にお役立てくださり、献血にご協力をお願いいたします。」
①日にち 4月7日（火）
②場所・時間
・津別町議事堂前
9時30分～11時50分
13時00分～14時20分
・丸玉産前
14時40分～15時30分
・いしばし呉服店前
15時50分～16時30分
一部献血時間が変更になっています。
当日献血にご協力いただいた皆様には、津別ライオンスクラブよりプレゼントを用意しています。
問い合わせ先 役場健康推進担当 ☎ 76-2151 内線232

通院費は該当になりませんが、助成の対象となる場合は、忘れずに申請してください。
・入院費の領収書（平成20年10月診療分から）と印鑑・健康保険証を持参してください。
・助成金の振込先の口座番号を指定してください。
所得制限を超える方は助成の対象となりません。詳しくは、左記担当にお問い合わせください。
ひとり親家庭等医療費の助成は、20歳未満の児童（学生等で扶養している場合）も対象となります。
18歳以上で助成対象となる場合は、忘れずに申請してください。
・在学証明書と印鑑・健康保険証を持参してください。
課税世帯は助成の対象となりません。詳しくは担当までお問い合わせください。
各種医療費の助成は、受診月から2年以内です。早めに申請してください。
問い合わせ先 役場保健福祉課 医療助成担当 ☎ 76-2151 内線229（窓口6番）

国民健康保険証の更新を行います



国民健康保険（退職者医療も含まれます）の保険証の更新を下記の日程表のとおり行います。保険証は、国保の資格を証明するものでお医者さんにかかる時必要となるものです。必ず期日までに更新の手続きをして下さい。（75歳以上の方は対象となりません）なお、特別な理由もなく保険料を納めない人には、有効期限の短い保険証が交付されることとなります。また、納期限から1年を過ぎても滞納を続けていると、保険証を返却願う「被保険者資格証明書」が交付され、病院にかかるときはいったん10割の医療費を支払うこととなります。未納がある方は、役場健康医療グループまたは税務収納グループにご相談下さい。

保険証更新日程表（土・日・祝日は除きます）

更新日	時間	場所	対象地区
4月21日	10:30～11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30～14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋沼沢、大昭、二又
	15:00～16:00	相生公民館	相生、布川
4月22日～30日	8:30～17:30	役場健康医療グループ窓口	上記以外の地区

更新手続きの方法

【必要なもの】保険証、印鑑
学生の方は在学証明書が必要になりますので必ずご持参ください。

問い合わせ先 役場 健康医療グループ ☎ 76-2151

心身障害者の巡回相談の開催

平成21年度の道立心身障害者総合相談所による巡回相談が下記のとおり開催されます。

日時 6月9日、6月10日
場所 北見市保健センター
相談内容

- ① 身体障害者及び知的障害の方々への医学的、心理学的及び職能的判定等
- ② 補装具の処方及び適合判定など
- ③ その他、身体障害者及び知的障害の方々への専門的相談など

申込方法 巡回相談は予約制です。希望される方は4月24日までに役場介護福祉グループ福祉担当 ☎ 76-2151へご連絡ください。

交通事故から1年間は「請求」ができます
交通災害共済の会員募集は行いませんが、平成20年度に会員になられた方は、共済期間中の交通事故について見舞金の請求をすることが可能です。事故にあられた方はお問い合わせください。
共済期間 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
見舞金請求の条件 交通事故の日から1年以内
請求及び問い合わせ先 役場 住民活動担当 ☎ 76-2151 内線217

交通安全推進町民大会を開催します
みんなで交通安全推進大会に参加しましょう。悲惨な交通事故をなくし、明るく住みよい町にしましょう。
問い合わせ先 役場 住民活動担当 ☎ 76-2151 内線216
日時 4月8日（水）19時00分
場所 町民会館講堂
その他 交通安全標語の表彰式

